

起債許可面積算定基準（総務省）による面積〈H22に廃止〉

室名		算定根拠				算定面積
(a)	事務室	職区分	職員数	換算率	換算職員数	2,044.8
		特別職	3	12.0	36.0	
		部長・次長級				
		課長級	22	2.5	55.0	
		係長・課長補佐級	59	1.8	106.2	
		一般職員（製図者）	16	1.7	27.2	
		一般職員（その他）	146	1.0	146.0	
		一般職員（嘱託・臨時）	84	1.0	84.0	
		計	330	20.0	454.4	
4.5 m <sup>2</sup> × 換算職員数					2,044.8	
(b)	倉庫	事務室(a)面積 × 13%			265.8	
(c)	会議室、電話交換室、便所、洗面所、その他諸室	7.0 m <sup>2</sup> × 全職員数			2,310.0	
(d)	玄関、広間、廊下、階段等の交通部分	面積{(a)+(b)+(c)} × 40%			1,848.2	
(e)	議事堂	35.0 m <sup>2</sup> × 議員定数		18	630.0	
※ 車庫部分については算定していない					7,098.9	

◇ 基準以外で必要となる面積

室名		内容・算定根拠		算定面積
(f)	災害対策本部室	防災対策室、防災機器室等	※ 小林市参考	80.0
(g)	市民交流スペース	市民ギャラリー、掲示コーナー等	※ 出水市参考	200.0
(h)	書架・書類保管スペース		※ 小林市参考	400.0
(i)	福利厚生スペース	ロッカールーム、休憩室等	※ 出水市参考	200.0
(j)	交通部分	面積{(f)+(g)+(h)+(i)} × 40%		352.0
1,232.0				
8,330.9				

新営一般庁舎面積算定基準（国土交通省）に基づく面積

室名		算定根拠				算定面積
(a)	執務面積					2,320.6
	事務室 ※ 地方大官庁（局）地方ブロック単位を採用	職区分	職員数	換算率	換算職員数	2,320.6
		特別職	3	18.0	54.0	
		部長・次長級				
		課長級	22	5.0	110.0	
		係長級	59	1.8	106.2	
		一般職員（製図者）	16	1.7	27.2	
		一般職員（その他）	146	1.0	146.0	
		一般職員（嘱託・臨時）	84	1.0	84.0	
		計	330	28.5	527.4	
		4.0 m <sup>2</sup> × 換算職員数 × 係数1.1				2,320.6
(b)	付属面積					1,026.5
	会議室	職員数 × 1人当たり面積 0.4 × 1.1				145.2
	電話交換室	換算職員数に応じた基準所要面積				68.0
	倉庫	事務室(a)面積 × 13%				301.7
	宿直室	1人10m <sup>2</sup> + 1人当たり3.3m <sup>2</sup>				10.0
	庁務員室	1人10m <sup>2</sup> + 1人当たり3.3m <sup>2</sup>				10.0
	湯沸室	6.5 ~ 13m <sup>2</sup> ※ 5か所と仮定				32.5
	受付及び巡視溜	6.5 m <sup>2</sup> ~				6.5
	便所及び洗面所	0.32 m <sup>2</sup> × 職員数				105.6
	医務室	職員数に応じた基準所要面積				115.0
	売店	0.085 m <sup>2</sup> × 職員数				28.1
	食堂及び喫茶室	職員数に応じた基準所要面積				204.0
	理髪室					0.0
(c)	固有業務室面積					1,510.0
	議会関係	※ 起債許可標準算定基準に基づく				630.0
	災害対策本部室					80.0
	市民交流スペース					200.0
	書架・書類保管スペース					400.0
	福利厚生スペース					200.0
(d)	設備関係面積					672.0
	機械室	有効面積(a)+(b)に応じた基準所要面積<冷暖房の場合>				547.0
	電気室	有効面積(a)+(b)に応じた基準所要面積<冷暖房の場合>				96.0
	自家発電機室	有効面積(a)+(b)に応じた基準所要面積				29.0
(e)	交通部分					1,856.7
	玄関、広間、廊下、階段室等	(補正前) 各室合計面積(a)~(d) × 35%				1,856.7
(f)	車庫					
						7,385.8

<新庁舎の延床面積（近隣自治体参考）>

庁舎本体必要面積 <計画時>	職員1人当たり の平均面積（㎡）	新庁舎執務 想定職員数（人）	必要面積（㎡）	1㎡当たりの 本體工事費 <計画時>（千円）
さつま町	23.13	227	5,250	329
出水市	24.44	450	11,000	356
小林市	23.10	290	6,700	364
奄美市	24.49	490	12,000	406
人吉市	23.68	380	9,000	348
水俣市	27.45	255	7,000	477
垂水市	24.00	250	6,000	473
始良市	24.00	500	12,000	500
平均	24.29	355	8,619	406
伊佐市	24.29	330	8,015	

※ 「1㎡当たりの本體工事費（計画時）の単価」のうち、さつま町、出水市、奄美市、人吉市については、消費税率10%への引上げを反映し、本市が再算定を行った数値となります。

<駐車場面積（来庁用）簡易試算>

自家用車	基準年次人口	来庁割合	車使用割合	1日当りの来庁台数
窓口	24,000	0.9%	95%	206
窓口以外	24,000	0.6%	95%	137
	1日当りの来庁台数	集中度	平均滞留時間(時間)	最大滞留量(台/日)
窓口	206	30%	0.5	31
窓口以外	137	30%	1	42
計				73

※ 「市・区・町・役所の窓口事務施設の調査」（関龍夫）及び「最大滞留量の近似的計算方法」（岡田正光）による算定

<基本指標（職員数）新庁舎勤務>

職員数	H29	うち 庁舎執務が 可能な者	基準年次 庁舎執務が 可能な者
特別職	3	3	3
課長級	24	23	22
係長・課長補佐級	64	62	59
一般職員（製図者）	16	16	16
一般職員（その他）	160	156	146
一般職員（嘱託・臨時）	208	85	85
計	475	345	331
正規職員数	264	257	243
庁舎外執務		給セ5 幼稚2	給セ5 幼稚2
正規職員数 計	264	264	250

集中改革プラン(H31) 正規職員数	261
	△3
庁舎統合による職員減	
・地域総務 △8（課長1,係長2,職員5）	
・長寿介護<高齢者支援分室> △3	
計	△11